

1 総合就職サポート事業

(1) 目的

生活保護受給者等に対し、①就職可能な求人を開拓する ②就労意欲が乏しい者に対し意欲喚起を行うことにより、就労を促進し、経済的・社会的自立を促進する。

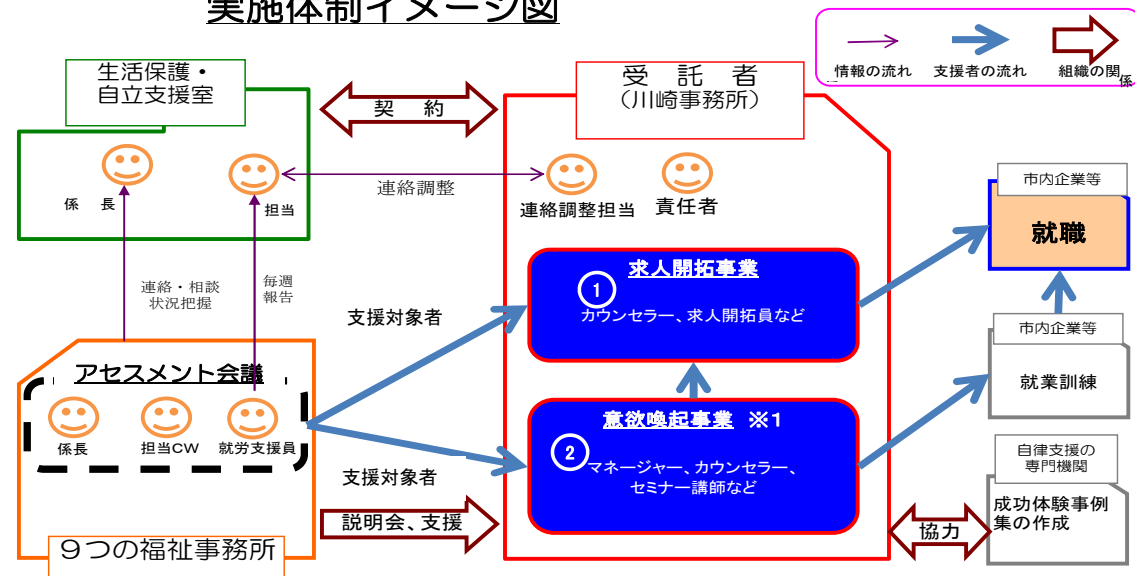
(2) 本事業の対象者

- ① 求人開拓 … 現に稼働能力があるにもかかわらず、活用が不十分な者
- ② 意欲喚起 … 稼働能力が見込まれるが、意欲が乏しいまたは就労を開始するに当たって課題が多く、就労意欲を喚起する必要がある者

(3) 事業の内容(業務委託)

- ① 求人開拓
 - ア 能力や希望に応じた求人先の開拓
 - イ キャリアカウンセラーによる求人情報の紹介、斡旋、相談
- ② 意欲喚起
 - ア カウンセリング・セミナー・職場体験等の訓練を通じ、意欲喚起を実施
 - ※1 委託先にて2～4週間、80人を雇用。訓練期間中に給与を支給。
 - イ 職場体験を行うための場(企業等)を開拓
 - ウ 就労意欲が高まった段階で、実際の就職を支援
 - エ 今後の支援の参考とするために、自立成功事例集を作成

実施体制イメージ図



(4) 委託業者等

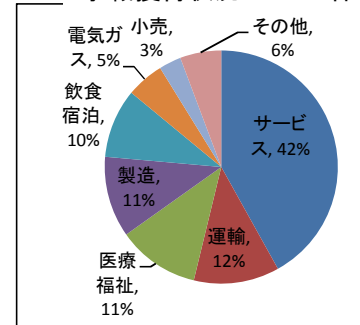
業者 : 株式会社パソナ
 委託料 : 6,000万円 (セーフティネット支援対策等事業費による国庫補助 3/4)

(5) 事業成果(平成24年11月から平成25年2月)

求人開拓受入人数(人)	398
就労決定者数(人)	148
決定率	37%

意欲喚起参加人数(再掲)(人)	75
就労決定者数(再掲)(人)	34
決定率	45%

求職獲得状況 385件



自立成功事例集

「支えられて生きる 支えて生きる」
 元受給者5人へのインタビュー等
 1,500部作成
 川崎市HP
 3/31 アップ予定

2 学習支援事業

(1) 目的

被保護世帯の生徒及び保護者を対象に個別学習支援等を行い、生徒の高校進学率を向上させ、「貧困の連鎖」に歯止めをかける。

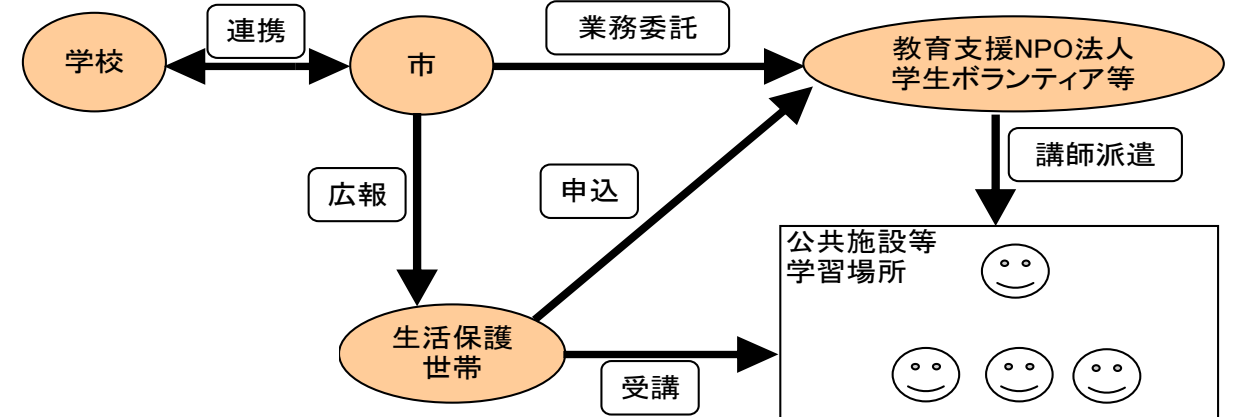
(2) 本事業の対象者

市内在住の被保護世帯の生徒(中学3年生)とその保護者
 ※ただし平成24年度は川崎区内2箇所にてモデル実施

(3) 事業の内容(業務委託)

- ① 内容
 - ア 川崎区内2箇所の公共施設にて、対象の生徒に対し、個別学習指導を実施
- ② 実施時間
 - 各会場とも 2回/週 18:00～20:00
- ③ 実施体制
 - 委託先より、各会場にコーディネーター1名及び教育サポーター数名を配置

実施体制イメージ図



(4) 委託業者等

業者 : 特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター
 委託料 : 800万円(2箇所合計) (セーフティネット支援対策等事業費による国庫補助 10/10)

(5) 事業成果(平成24年10月から平成25年2月)

	人数	割合
学習支援参加者数(人)	31	—
高校合格者数(人)	21	68%
うち全日制(人)	14	45%
うち定時制(人)	7	23%
進路未定(人)	10	32%

進路未定者は2次募集、定時制、通信制へ応募